

特別支援学級介護員(会計年度任用職員)募集のご案内

市内の小・中学校特別支援学級において、児童・生徒の授業や生活を介助支援する特別支援学級介護員を募集しています。



応募資格	特別支援教育に理解・関心がある方 * 年齢不問(健康で、動きが活発な子どもの支援に十分な体力をお持ちの方) * 小学校、中学校において学校生活・学習等の支援の経験がある方歓迎 * 子どもとの関わりに適正があれば、教員免許は必須としません
勤務日数 ・ 勤務時間	週5日 1日6時間以内 ※裏面「その他」も参照
待遇等	1,303円/時 通勤手当・賞与(一定の要件を満たす場合) 社会保険・雇用保険
雇用期間	原則、令和7年4月から令和8年3月までの1年間 * 再度の任用の可能性あり * 任用期間は面接日時により変動あり
申込方法	指定の申込書(学務課窓口もしくはHPからダウンロード可)に必要事項を記入の上、郵送または直接学務課教育支援係(市役所3階)へ提出してください。
申込期限	令和7年4月25日(金) ※必着
選考方法	書類審査、面接(5月1日(木)午前中で別途調整)
問合せ ・ 提出先	〒198-8701 青梅市東青梅1-11-1 青梅市教育委員会 学校教育部 学務課 教育支援係 電話番号0428-22-1111 内線2374

特別支援学級介護員(会計年度任用職員)の職務内容について

勤務場所	青梅市立小・中学校の特別支援学級 *知的障害固定学級 *自閉症・情緒障害固定学級 特別支援学級(固定学級)とは、教育活動の全般において特別な支援を必要とする児童・生徒を対象として設置される学級です。 学習活動の全部を特別支援学級に在籍して指導を受けます。 少人数で、障害のある児童・生徒一人一人のペースや状態にあった細やかな支援を行います。 ※ご自身のお子さまが在籍する学校には配置されません
職務内容	特別支援学級に在籍する児童・生徒の介助等 (1)授業の介助支援 - 学習活動の介助、教室移動の介助、安全確保等 (2)生活、自立活動の介助 - 登下校の介助、水分補給介助、見守りや手助け等 (3)給食指導の介助 - 配膳・片付けの介助、食事の補助等 (4)校外学習・宿泊学習、引率等の介助 - 安全確保や居場所の確認等 (5)その他学校長の指示すること
その他	*通常勤務は6時間以内ですが、行事の際は6時間を超える場合や土日に出勤する場合があります(宿泊を伴う場合もあります) *夏季休暇等の長期休暇期間中は勤務がありません